

議員提出議案第20号

道路整備の推進に必要な財源確保を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成29年12月22日

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

提出者	芦屋市議会議員	福井 美奈子
	〃	田原 俊彦
	〃	森 しずか
	〃	寺前 尊文
	〃	いとう まい
	〃	長谷 基弘
	〃	前田 辰一
	〃	中島 かおり

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣、内閣官房長官

道路整備の推進に必要な財源確保を求める意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設である。

また、高齢化、少子化が進行している中、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するとともに深刻化する環境問題に対処し、その改善を図るためにも、高速道路を含む道路の整備は一層重要となっている。

芦屋市では、人口減少対策と地方創生に全力を挙げて取り組むため「芦屋市創生総合戦略」を定めており、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、さらに清潔で美しく、安全なまちづくりを進めることで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高めていくことを目指している。

具体的な取り組みとして、橋梁の修繕もさることながら、特に無電柱化にも力を入れており、大規模地震など自然災害による被災時に円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送、復旧活動に不可欠な緊急輸送の確保、平常時に安全に通行できる環境整備、良好なまちなみ景観の形成など、長期的な視点に立って道路網・道路環境の整備を着実に推進することが不可欠である。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により平成29年度までの時限措置として補助率等がかさ上げされており、今後も着実に整備を推進し、適切な維持管理を行う上で、財源の確保は不可欠である。

つきましては、地方における道路整備の緊急かつ重要性を深く認識いただき、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望します。

記

- 1 地域の交流と日々の暮らしを支えるために必要な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう、平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を安定的かつ十分に確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会